

弁護士と一緒に勉強してみませんか？

法教育委員会では、講師派遣要請に応じて、さまざまな講義に取り組んできました。法的なものの方・考え方を学び事を通じて、「主体的に考える力」や「公正に判断する力」を身に付けることを目的としています。



以下は、昨年度に行った講義の一例です

話し合い

児童・生徒にとって身近な議題を取り上げ、少人数での話し合いを実際に行いながら、議論の仕方やポイントの習得を目指します
例) よりよい席替えの仕方は？
なぜ学校でシャーペンを使ってはいけないの？

模擬調停

児童・生徒は当事者から依頼を受けた弁護士役を担い、依頼者からの聴き取り、相手方の説得等を通して代理人としての「交渉」を学びます

パネルディスカッション

テーマを設定し、必要な調査の対象・手段の検討、報告等を通して情報を共有します
調査報告を踏まえてテーマについて議論を行うことで、自主的なテーマの解決を目指します
例) 通学路にどのような問題があるのか

刑事裁判制度とは

刑事裁判制度について、三権分立の仕組みからわかりやすく説明します

ワークルールを知ろう

休暇、給料、事故、退職...
働くときに知っておいた方がいい仕事と社会のルールを説明します

キャリア教育

職業選択のきっかけとして、弁護士の仕事についてお話しします
なぜ弁護士になったの？
どうやって弁護士になるの？
どんな仕事をしているの？

人数や授業課目に応じて、この他のリクエストに応じることもできますので、形式・内容については遠慮なくご相談ください
講師派遣の応募は派遣希望日の2か月前までを目安に、ご連絡ください。

お問い合わせ先
埼玉弁護士会 TEL:048-863-5255 FAX:048-866-6544